

# 八千代市行財政改革推進 ビジョン

令和3(2021)年3月



## はじめに

本市では、安定した行財政運営の確保及び市民福祉の向上を図るため、これまでに策定した八千代市行財政改革大綱に基づき、行財政改革に取り組んできました。

今後も、最少の経費で最大の効果を生み出すための効率的・効果的な行財政運営に一層取り組むため、全ての職員が、事務を効率的に執行できているか、また、事業の規模の大小にかかわらず、コストに見合った事業効果が得られているか、市民ニーズに合ったものとなっているかを絶えず問い続け、高い意識を持って、切れ目のない行財政改革を推進することが必要です。

この度、令和2(2020)年度をもって、八千代市第2次行財政改革大綱の計画期間が終了することになりますが、今後も引き続き行財政改革に積極的に取り組み、総合計画に示す将来都市像の実現及び着実な推進に努めてまいります。

行財政改革の推進にあたっては、今後、市民の皆さまには一定程度のご負担をお願いすることもあります。将来の八千代市のために推進しなければならないものであると思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和3(2021)年3月

八千代市長 服部 友則

## 目 次

1	八千代市行財政改革推進ビジョンの策定趣旨及び位置づけ	1
(1)	策定趣旨	1
(2)	位置づけ	1
2	基本方針（3つの柱）	2
(1)	効果的な施策の推進	2
(2)	効率的で質の高い執行体制の確立	2
(3)	健全で持続可能な財政基盤の確立	3
3	推進方法	3
4	計画期間	3
5	推進体制	4

### 資料編

	「八千代市行財政改革推進ビジョンの策定基本方針」	5
--	--------------------------	---

## 1 行財政改革推進ビジョンの策定趣旨及び位置づけ

### (1) 策定趣旨

本市では、多様化する市民ニーズや社会経済状況の変化に対応することを目的に、「八千代市第2次行財政改革大綱」を平成23(2011)年3月に策定し、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化並びに財政の健全化等、行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、本格的な人口減少社会の到来及び少子高齢化に伴うさまざまな行政課題への対応や、公共施設の老朽化対策等により、歳出の増大が見込まれます。そのため、財政の健全化を図りながら、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策を推進するためには、引き続き、施策の選択・集中を図り、限られた行政資源による効率的で効果的な行財政運営が必要です。

このことから、令和2(2020)年3月に定めた「八千代市行財政改革推進ビジョンの策定基本方針」を踏まえ、「八千代市行財政改革推進ビジョン」(以下「行財政改革推進ビジョン」という。)を策定しました。

### (2) 位置づけ

行財政改革推進ビジョンは、本市の行財政改革推進の基本方針を示すものであり、市政における行政運営の指針である総合計画を推進面から支える役割を担うものです。

## 2 基本方針（3つの柱）

本市はこれまでも最少の経費で最大の効果を挙げるため、以下に掲げる取組を、行財政改革推進の3つの柱としてきましたが、今後も引き続き、総合計画に掲げる施策の推進を支援するために、この3つの柱を、改めて本市の行財政改革推進の基本的な考え方として位置づけ、取り組めます。

### (1) 効果的な施策の推進

限られた行政資源の中で、公共サービスを安定して提供するためには、すべての事業について、実施の必要性、実施手法の適否に至るまでの精査、検討を行い、効果的に取り組む必要があります。そのため、公共施設の統廃合等の検討及び、事務事業の見直しを行うとともに、民間活力のさらなる導入のほか、定型作業の機械代替を進めることで、効率的で効果的な施策を推進します。

### (2) 効率的で質の高い執行体制の確立

社会経済状況の変化や多様化する市民ニーズ等、新たな行政課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、効率的で質の高い執行体制であることが必要です。そのため、執行体制の確立にあたっては、組織体制の見直しや適正定員のあり方について検討を行い、簡素で効率的な執行体制を確立します。また、組織の総合力を高めるため、柔軟な発想や広い視野、豊富な知識を持つ職員の育成に努めます。

### (3) 健全で持続可能な財政基盤の確立

多様な市民ニーズに機動的・弾力的に対応し、中長期的視点に立って、公共サービスを提供するためには、持続可能な財政基盤の確立が必要です。こうした状況に対応し、安心、安全の取組の確保をする一方、不要不急な事業及び二重的に実施してきた事業等の休止、統廃合等、歳出の縮減を図るとともに、市税等の徴収率の向上、受益者負担の適正化のほか、新たな収入源の確保に努めます。

## 3 推進方法

行財政改革推進ビジョンに示す基本方針に基づき推進し、時代の要請や目標を踏まえた方策及び個別、具体的な取組を、アクションプランとして策定します。

なお、アクションプランは進捗管理及び年度ごとの見直しを行います。

## 4 計画期間

行財政改革推進の3本の柱は、今後も本市の行財政改革推進に係る基本的な考え方であり、不断に取り組む必要があるため、行財政改革推進ビジョンは計画期間を設定しないものとします。

ただし、アクションプランについては、総合計画との整合を図るため、基本計画と同一の取組期間とし、早期に解消すべき課題については、これより短い取組期間を設定し、選択と集中による行財政改革推進による取組の実効性を確保します。

## 5 推進体制

本市の行財政改革の推進に当たっては、行財政改革推進ビジョンを基本方針とし、市民を含む学識経験者等で構成される「八千代市行財政改革推進委員会」での意見や協議の内容等を踏まえ、市の行財政改革の推進機関である「八千代市行財政改革推進本部」が中心となって取り組みます。

取組状況等は、広報やちよ、市ホームページ等で市民や市議会へ公表します。

# 資料編



## 「八千代市行財政改革推進ビジョンの策定基本方針」

令和 2年3月31日決定

令和 2年8月25日一部改正

### 1. 策定にあたって

本市では、「八千代市第4次総合計画」の着実な推進に資するため、「八千代市第2次行財政改革大綱」により、行財政改革に取り組んでおりますが、これらの取組が令和2年度で終了することから、新たな総合計画の策定基本方針等を踏まえ、行財政改革推進の取組内容等の見直しを行う必要があります。

取組内容等の見直しに当たっては、人口減少社会の到来や厳しい経済状況の継続、多様化する行政需要への対応を図るとともに、持続可能な市政運営の確立に向け、すべての事業について、事業実施の必要性、実施手法の適否に至るまで精査、検討を行うものとします。

行財政改革推進の取組は、市政の基本方針である総合計画を推進面から支える役割を担うものであることから、新たな総合計画との整合を図りつつ、これまでの行財政改革の取組内容等の見直しを行い、新たな行財政改革の推進に関する基本方針を策定します。

### 2. 構成

本市の行財政改革は、昭和60年度の「八千代市行政改革大綱」から現在に至るまで「最少の経費で最大の効果を挙げる」ため、事務事業の見直し、定員管理及び給与の適正化並びに財政の健全化に向けた取組を推進してきました。

これからも、総合計画に掲げる施策の推進を支援するために、これらの行財政改革推進の取組を、行財政改革推進の基本方針として位置づけ、継続して取り組みます。

この取組の実現には、社会情勢等を踏まえた方策及び個別、具体的な取組内容を、項目別のアクションプランとして策定するものとし、社会情勢等の変化に機敏に対応するため、アクションプランに掲げた取組項目の内容及び目標の設定内容については、毎年度の見直しを行います。

### 3. 名称及び取組期間

基本方針の名称は、「行財政改革推進ビジョン」とします。

取組の期間は、行財政改革推進の取組は不断に行う必要があるため、設定しないものとします。

ただし、アクションプランについては、総合計画との整合を図り、基本計画と同一の取組期間とし、早期に解消すべき課題については、これより短い取組の期間を設定し、選択と集中による行財政改革推進による取組の実効性を確保します。

### 4. 策定方法

市民を含む学識経験者等で構成される「八千代市行財政改革推進委員会」からの意見を踏まえ、市の行財政改革の推進機関である「八千代市行財政改革推進本部」において協議したうえで、「行財政改革推進ビジョン」を策定します。

八千代市行財政改革推進ビジョン

---

発行日／令和3(2021)年3月

発行／八千代市

編集／企画部 企画経営課 行財政改革推進班

住所／〒276-8501

八千代市大和田新田 312-5

TEL 047-483-1151 (代表)

FAX 047-484-8824

---

